

一つの協議依頼書に付き、協議確定書（通知書）は一通になります。
土地所有者が複数名でも同様です。

道路境界確定協議依頼書

〇〇年 〇〇月 〇〇日

堺市長 殿

住所 堺市堺区南瓦町3番1号
依頼者 氏名 市道 太郎
(土地所有者) (電話) 072-233-1101

実印
実印

代理人に様式第 2 号で
依頼しない場合は、
空白にしてください。

代理人

住所 堺市〇区〇〇町〇番〇号
氏名 家屋 次郎
(電話) 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
(担当) 測量 道子

職
印

使用印

使用印
(受取印)

下記協議地における道路境界確定協議を行いたいのので、関係書類添付のうえ依頼します

記

職印（使用印）

道路境界確定通知書の受領印に使用印
(認印)を用いる場合は、使用印も押印し
てください。

1 協議地 堺市〇区〇〇町〇〇番〇〇号

2 境界を確定する道路の種類（道路名）

(1) 市道（ 〇〇〇〇号線

(2) 国・府道（ 〇〇〇〇号

国道 26 号以外の国道・府道については
堺市で境界確定を行います。

3 依頼理由 (1) 地積更正 (2) 分筆登記 (3) 売買 (4) その他()

印鑑登録証明書は、複写と併せて様式第 5 号の返却希望届を提出してい
ただけましたら原本を返却します。

4 添付書類

- ①委任状(様式第 2 号～第 4 号) ②印鑑登録証明書(署名証明等、印鑑登録証明書に換わ
ると認められるもの(法人の場合は資格証明書および印鑑登録証明書)) ③土地登記事
項証明書(全部事項証明書) ④法務局備付地図(公図)の写し(合成図の提出を求める場合
あり) ⑤協議地及び近隣の地積測量図 ⑥相隣地所有者等土地調書 ⑦付近見取り図
⑧その他市長が必要と認めた書類

5 注意事項

- (1)相続人から依頼する場合は、相続関係図を作成し、作成年月日及び作成者名を署名捺
印したものと及び戸籍謄本等相続関係書類一式を提出してください。
(2)上記添付書類の内②、③、④は、依頼書提出日 3 か月以内に発行されたものを提出し
てください。
(3)依頼書の有効期限は受付日から 1 年間です。依頼者の都合で協議依頼を取下げの場合
は、取下書(様式第 7 号)を提出してください。有効期限を過ぎた場合、または取下書
が提出された場合は不調通知書を交付します。

※一度受付をした道路境界確定協議依頼書及び添付書類一式は返戻いたしません。